

◆ 働きやすい職場認証制度審査料助成

申請期間注意

(一財)日本海事協会が行っている「働きやすい職場認証制度」に申請した事業者に対して費用の一部を助成します。

【助成対象】 R4.9.16以降に日本海事協会に申し込みを行い、「審査料」の支払いが完了しているもの
なお、働きやすい職場認証制度には「審査料」の他に「登録料」が必要となりますのでご注意ください

【働きやすい職場認証制度】

国土交通省において創設され、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、求職者の運転者への就職を促進することを目的としたものです。

【申請期間】 R4. 9. 16 ~ R5. 3. 31 (予算枠に達した場合、受付を終了します)

【申請書類】 審査料支払後に協会へ申請

- ①助成申請書
- ②請求明細書(写)
- ③領収書(写)又は振込通知書(写)

【上限】
1社につき年1回

【助成金額】 2万円

